

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月1日

事業所名 こだま

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		プレイルームやホールなどのびのびと活動ができるよう広いスペースを設けています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		基準以上の人数配置をしており、保育士や専門的知識のある職員が従事しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		各目的別に居室を確保し構造化を図り、事業所内は全てバリアフリーとなっております。また、当日の日課と送迎の予定が視覚的に確認できるようにしています。	幼児には、手洗い場の高さが高く踏み台を使用しており、使用時は見守りをおこなっています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、清掃消毒、換気をおこなっています。また、活動内容や利用目的に応じて各室を利用し使い分けています。	床ではなく、椅子に座って活動を行う時は、ランチルームとなるが衛生面には配慮しております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員全員で目標設定と振り返りを行い、各業務の方針を決定しています。	定期的に会議時間を設けたり、毎日のミーティングで、職員の意見交換や共通理解を図っています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者等向けの評価表について、忸度なくご記入いただきやすい環境で実施しています。保護者等に忌憚ないご意見をいただけるよう玄関に意見箱を設置しています。	保護者の意向や評価を真摯に受け止め、改善すべき点について具体的に確認し、共通理解のもと業務改善に努めてまいります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価結果を文書で配付するとともに、法人ホームページで随時公開しています。	前年度等の評価と比較し、改善に繋がっていたか検証し、不足している部分の改善に努めてまいります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価は行っていません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		福祉職員の為のWEB研修システムに登録し、スキルアップの機会を設けています。人材育成ガイドラインを作成し、計画的な職員育成をおこなっています。オンラインによる受講環境を整えられています。	職員の資質向上のために整えられた環境が、活用されよりよい支援につながるよう努めてまいります。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			保護者と定期的に面談を行い、発達段階に合わせたニーズと課題に対応した計画を作成してまいります。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントを参考に事業所独自のアセスメントツールを使用し、行動特性や発達に応じて把握できるようにしています。	再アセスメントを取りながら、本児を十分に理解し発達段階に合った支援を提供してまいります。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個別支援計画では2,3項目、「家族支援」「地域支援」の項目を挙げ、具体的に支援できるよう設定しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿った支援が行えるよう職員間で詳細な伝達を行うと共に、支援記録にて確認し、情報共有に努めています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		一年を通しての行事計画や毎月の活動内容についても職員間で話し合いながら決定しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		計画的に準備できるよう年間計画を作成し、毎月の活動予定の中にも、運動や調理活動、創作活動等の様々な体験の機会を設けています。	季節の行事を通して一年間を感じられるプログラムを計画したり、定期的な地域ボランティアとの交流等も計画してまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動、集団活動それぞれにおける未就園児の課題を抽出し、計画を作成しています。	個別対応し成長を促すこと、集団活動の中でつけて欲しい力を両輪として支援できるよう意識を高めてまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援前には、当日利用児の支援についての確認と業務の確認を共有ボードにておこなっている。	ヒヤリハットがあるときは、現場の検証と最終的な対応を決定し支援してまいります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎業務等で全員が確認できないときは、次の日のミーティングで確認しています。	小さな事でも共有し、漏れが無いよう日誌や伝達ノートを活用しています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録は、漏れが無いよう当日記載に努めています。	検証したり改善につなげることは、記録者や支援者よりミーティングや伝達ノートで共有できるように努めてまいります。
	20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			半年に1回必ずモニタリングをおこない、計画の支援期間内であっても必要に応じて見直しを行ってまいります。 家庭との連携を密に、すすめていきます。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		主に児童発達支援管理責任者が参画していますが、必要に応じて現場の職員も参画します。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		各市町の母子保健、子育て支援課主催の会議に参加し、意見交換と連携を図っています。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在は対象児が居ないため支援は行っていません。	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現在は対象児が居ないため体制は整っていません。	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		現在はご家族を通じて保育園の様子を聞き取りしたり、情報交換をおこなっています。	移行支援は、課題としてしっかり認識して取り組んでまいります。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		移行支援は、課題としてしっかり認識して取り組んでまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		今年度は利用できませんでしたが、次年度はぜひ専門機関と連携を図り、助言や研修を受けていきたいです。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	保育所や幼稚園との交流する機会は設けていませんが、図書館のイベントや公園などで遊ぶ機会を通じて交流しています。	
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		津幡町自立支援協議会子ども部会に参加し、相互協力の関係作りに努めています。	
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		ご家族にお会いする機会をとらえて、現在の気になるところや今後みえてくる課題について、意見交換をおこなっています。	送迎時や必要に応じた電話連絡を通して、子どもの成長や課題について確認など行ってまいります。
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		今後、専門的な視点からご家族をサポートできることを検討してまいります。	
32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に児童発達支援管理責任者より説明をおこない、変更があるときは文書及び面談時に説明を行っています。		
33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			児童発達支援管理責任者から直接支援内容の説明を行い同意を得てすすめてまいります。	
保護者への説明責任等	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○		適宜、面談や訪問など通して助言や相談に対応してまいります。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため今年度は見合わせました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため今年度は開催できませんでしたが、今後はコロナ禍に配慮した新しい開催方法を検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		各種相談や申し入れについて、窓口や委員会等を設け、対応の体制を整えております。また、迅速かつ丁寧な対応を心がけています。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		法人の広報誌や事業所からの通信を発行し、保護者の方が知りたい情報や子供の様子、事業所が伝えたいことがわかりやすく伝わるよう努めています。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		日頃より個人情報保護に対する意識を高め、職員に対しチェックシートを用いて定期的に働きかけを実施しています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個人の障害特性に合わせて視覚支援教材を用いたり、文字を平仮名にしたルビをふるなどして伝えるようにしています。	
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	コロナ禍だったが、地域ボランティアを願いし、ピアノ演奏や紙芝居等の会を行った。	
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		法人内で各種マニュアルを策定し見直しを行い、保護者への参加を呼び掛けた訓練も行っております。	今後も続けて訓練も行ってまいります。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		マニュアルにのっとり、緊急時の対応について相互認識を深めています。	災害時緊急引き渡し照合票に変更がないか、面談時等に確認してまいります。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		面談時、服薬やてんかん、身体状況など確認を行っています。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	保護者を通じてアレルギーの有無を確認を行い、対応が必要な場合は医師の指示書に基づく対応を致します。	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの事例をもとに、会議やミーティング時に共有し、対応策について早急に取り組み、改善を心がけています。	
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		オンラインで開催された石川県主催の虐待防止・権利擁護研修を全員が受講しています。	
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		「身体拘束を行わない」を前提に支援の向上に努め、職員は毎月、チェックシート記載し意識を高めています。	法人内に委員会が設置され、身体拘束にあたる支援ではないか自己チェックできるシステムを設けています。	